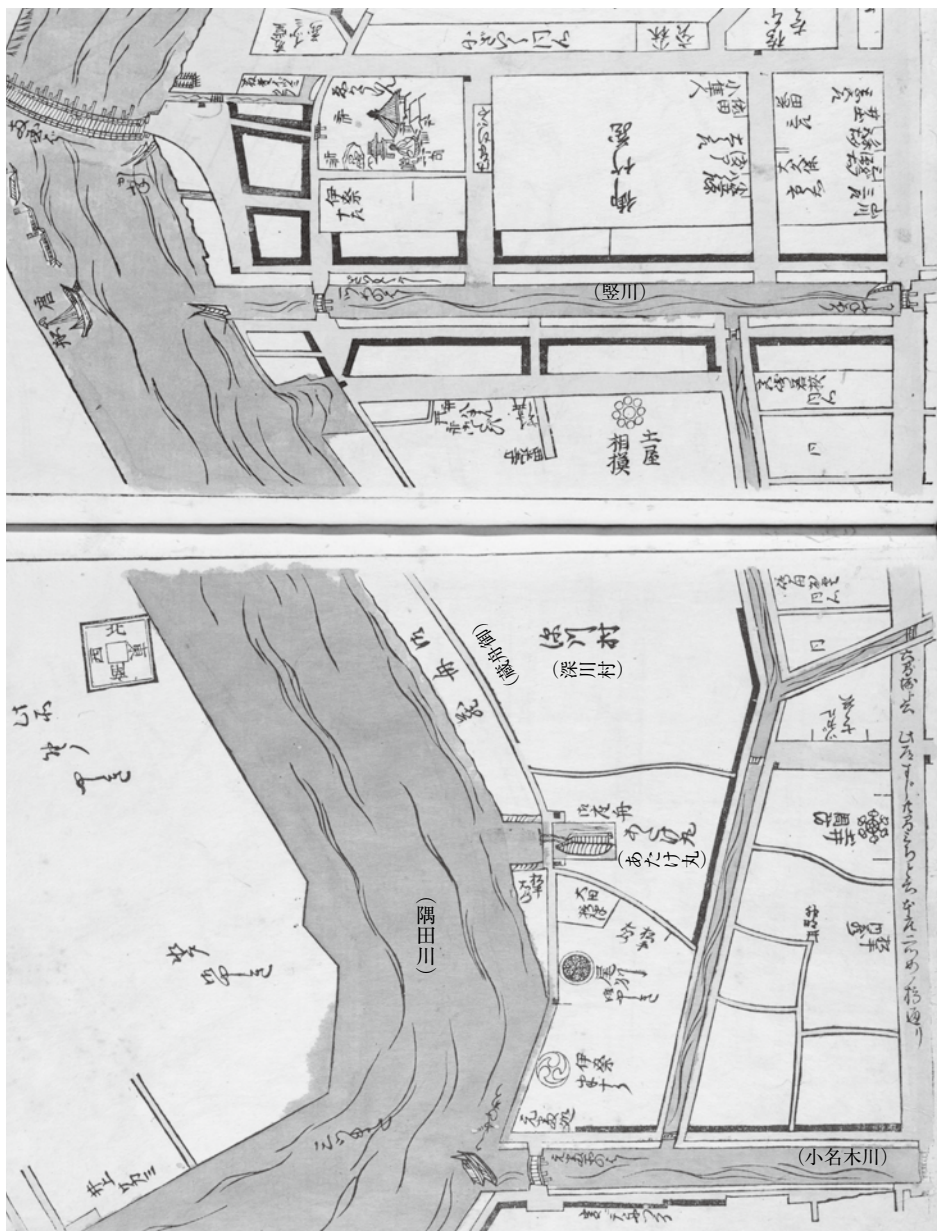


深川村と御船蔵



延宝8年(1681) 江戸方角安見図(部分)

国立国会図書館デジタルコレクション
※文字を書き加えています

下町文化



KOTO City In TOKYO
スポーツと人情が熱いまち 江東区

NO.
282
2018.7.13

発行

江東区地域振興部
文化観光課文化財係
〒135-8383
江東区東陽4-11-28
TEL(03)3647-9819
http://www.city.koto.
lg.jp/

- 深川村と御船蔵
- 江戸の町内探訪①
深川元町
- 江戸の町内探訪 特別編
御船蔵
- 城東の村を歩く①
八郎右衛門新田
- 『江東区民俗調査報告書』で知る
砂町の促成栽培
- 第36回(平成二十九年度)時雨忌記念講演会録
芭蕉の求めたもの
- 江東区域と寺町②
～亀戸～

江戸時代前期の深川村

深川発祥の地といわれる深川村。場

所は、現在の都営新宿線森下駅近くにある深川神明宮付近にあたります。村名については、江戸時代後期に幕府が編纂した『新編武蔵風土記稿』に、慶長(1596～1615)撰津国(大阪府)から下った深川八郎右衛門が、新田を開発し、その姓をとって名付けられたとの由緒が記されています。

その後、深川の名称は埋立てに伴い南に広がったと考えられますが、明暦の大火直後の明暦3～4年(1657～58)に成立したといわれる「江戸大絵図 明暦」(三井文庫蔵)では、小名木川以南の隅田川沿いの地を、すでに「ふか川新田嶋」と表現しています。この記述に基づくと、田畑の開発に伴い成立した「○○新田」と同様、絵図作成者は17世紀中頃の「小名木川以南を、すでに「ふか川」の「新田嶋」と認識していたと理解することができます。

すなわち、小名木川北部に成立していた深川村との連続性をもって、当時この付近は「ふか川」と認識されたと考えることは可能でしょう。しかし、その背景については必ずしも明確とはいえません。(次頁に続く)

前ページに続いて、深川北部に位置した深川村を取り上げます。ここでは、同村のちに発展し、深川町となる過程と同村・町の実態について、江戸時代後期に江戸の町が書上げ、幕府が編纂した『町方書上』と「深川村絵図」を通して見ていきたいと思います。

深川村の範囲

まず、『町方書上』の記述から、深川村の範囲について考えることにします。同書では、深川村の成立、そして村から町へと変容を遂げる過程について、次のように記しています。

(前略) 後年追々町並・家作でき仕候につき、惣名深川村と名目相唱、在町とも御代官御支配に御座候処、その頃、惣深川地境の儀は、南の方は小名木川を境、北の方は本所を境、西は大川を限り、東の方は同領猿江村辺を限り、一円深川町と号(後略) ※読み下し文

この史料の前文には、慶長元年(1596)に村が成立したとの由緒が記されています。その事実の可否は別として、その後の町並や家作(家を建てること)が増えたことで深川村と称され、さらに深川元町へと発展した

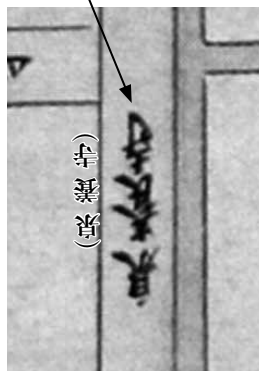
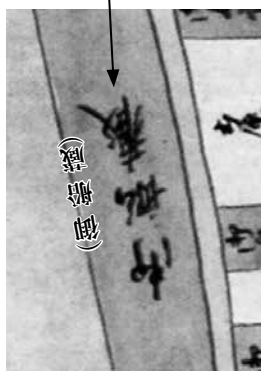
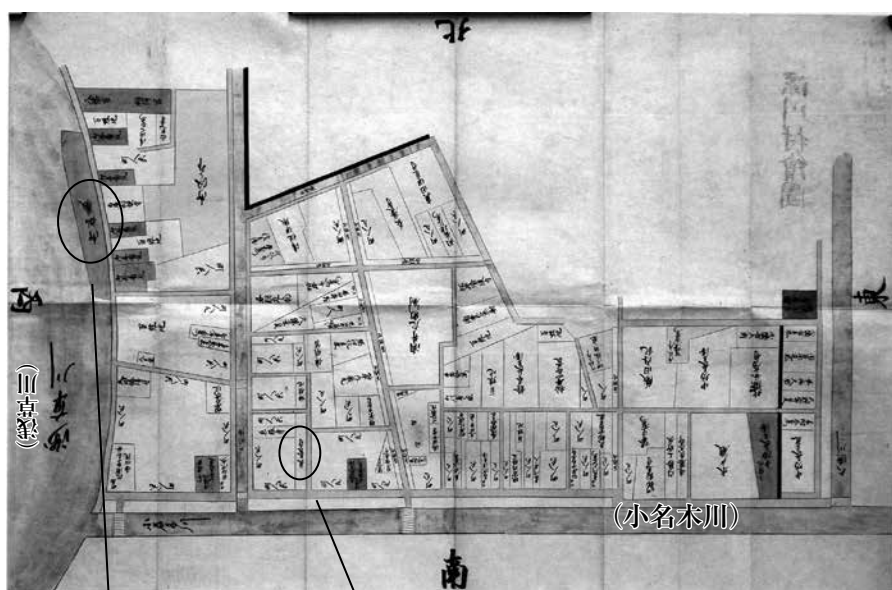
ことがわかります。史料中の「在町」とは、村の中に成立した町場のことを指しますので、いつの頃からか村の一部が町場へと変容を遂げたということになります。

村の範囲は、北は本所境から南は小名木川、西は大川(隅田川)から東は猿江村辺りまでと書かれています。「本所境」と「猿江村辺」がどこを指すのか曖昧ですが、概ねこの範囲は左の「深

川村絵図」に示された範囲と重なります。絵図には、幕府の「御船蔵」と深川神明宮の別当「泉養寺」の記述が見られることから、絵図の成立時期は17世紀末(1682〜93)頃と考えることができま

す。「深川村」から「深川元町」になった時期は明確ではありません。ここで指摘できることは、幕府が正保・慶安期(1644〜52)に作成した

『武蔵田園簿』には「深川村」、半世紀ほどのちの元禄郷帳には「深川町」として登場することです。いずれの史料も村名や村高(各村の米の生産量)を記したのですが、両史料の村高を比較すると50年ほどで1095石余から680



深川村絵図(上)部分(下) 深川江戸資料館蔵

石余と40パーセント近くも減少しています。このことをもって、生産のための耕地が減少したと考えた場合、この地域はすでに村落的な様相を失いつつあったと推察されます。幕府の支配名称が「深川村」から「深川町」へと変わったことも、そのことを示していると思われる。すなわち、この期間に当該地域の様相は大きく変貌を遂げたと考えることができま

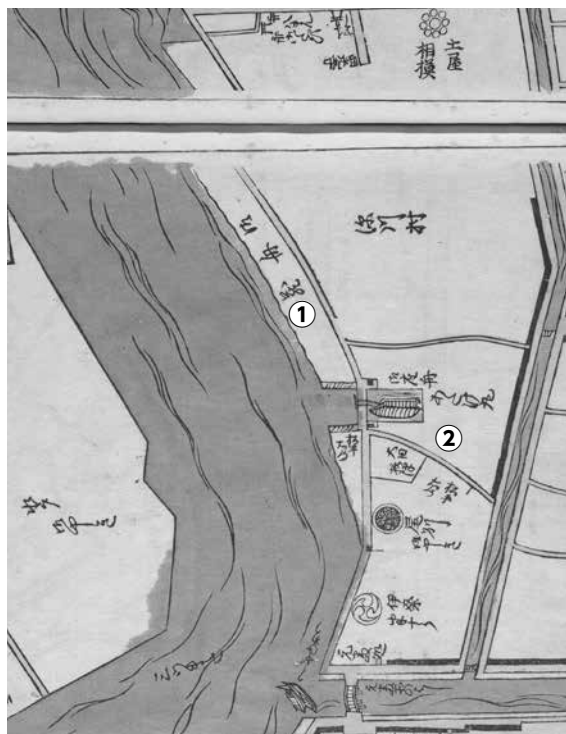
す。ちなみに、『町方書上』には「深川元町」とありますが、他の史料では「深川町」と出てきます。ここで絵図の具体的な内容に目を向けてみましょう。この絵図が作成された17世紀末頃の深川村には、所々に「百姓地」が残されている反面、多くの武家屋敷が設けられていました。また、「町人共」と記された土地も複数確認できます。この「町人共」がどのような人々をさすのか、「百姓地」を耕す人々はどこにいたのか、「町人共」が耕作人で、町場化にともない「町人」と呼ばれるようになったのか、その関係についてはいまのところ明らかではありません。のちに、この付近は江戸市中に編入され、土地は代官、人は町奉行の「両支配」となります。そのことも含めて、今後検討していく必要があります。

「御船蔵」
おふなぐら

深川村の西側、隅田川沿いに幕府の御船蔵がありました。江戸時代後期に成立した『御府内備考』によれば、「浅草川の東岸に添て、長三丁許の間に大小十四宇建並べり」とあり、南北330m程の間に大小14もの船蔵が建てられていたことがわかります。ここでは、御船蔵の成立とその背景について考えてみます。

御船蔵の成立時期

深川村の隅田川沿いに設けられた御船蔵(①)は、幕府の大船を格納する施設でした。この施設がいつ頃この地



延宝8年(1681)江戸方角安見図(部分)

ではその成立は天和頃というところになります。ところが、すでに「江戸大絵図明暦」には、隅田川東岸の深川村に隣接した場所に「御船蔵」の記述が確認され、寛文11年(1671)「新板江戸外絵図」

に設けられたのか、まずはその点を確認いたします。

嘉永3年(1850)刊の『武江年表』には、天和年間(1681~84)

の項に「安宅丸のお船を解かせられし時、両国西河岸にありし御船蔵を、彼の大船を置かれし川の東岸の地へ移させらる」と記されています。

この記述にある安宅丸は、三代將軍

徳川家光が船手頭の向井将監に命じて

造らせた御座船で、寛永11年(1634)

に伊豆で完成し、翌12年に品川沖で家

光が上覧・試乗したのち、深川に繫留

され、天和2年(1682)に解体され

ました。同史料には、安宅丸の解体

の頃、隅田川西側にあった御船蔵を東

岸に移したとありますので、この史料

ではその成立は

天和頃というこ

とになります。

ところが、すで

に「江戸大絵図

明暦」には、

隅田川東岸の深

川村に隣接した

場所に「御船蔵

」の記述が確認さ

れ、寛文11年

(1671)「新

板江戸外絵図」

(都公文書館蔵)、延宝8年(1680)『江戸方角安見図』(国立国会図書館蔵)にも「御船蔵」は確認できます。

これらの絵図によれば、年代を確定できないとはいえ、御船蔵は天和2年以前からこの地に存在したことになります。すなわち、寛永12年に家光が試乗した安宅丸が小名木川や北側の堀割に係留され(②)、その後17世紀中頃までに幕府の御船蔵がそのすぐ北側に設けられたと推察できます。

御船蔵の関船

はじめに述べたように、「御船蔵」には14棟の船蔵が建てられていました。その中にもどのような関船が存在したのか、正徳2年(1712)4月『五組御船手書上』(国立公文書館蔵)から見てみることにします。ちなみに、関船とは大型の安宅船と小型の小早船の中間の規模をもつ船でした。

お預り 向井将監

天地丸(76挺立、修復済)

大龍丸(60挺立、御用立できず)

日〇〇(以下判読できず)

吉岡丸(46挺立、大破御用立できず)

大市丸(42挺立、大破御用立できず)

お預り 大河内又十郎

八〇〇(50挺立、少々損御用立できず)

龍王丸(52挺立、出船成し難し)

お預り 天野佐左衛門

天神丸(52挺立、大破修復願い中)
難波丸(52挺立、大破修復願い中)

お預り 堀 七郎兵衛

鳳凰丸(44挺立、大破御用立できず)

孔雀丸(36挺立、大破御用立できず)

お預り 三洲縫殿助

光陰丸(62挺立、大破御用立できず)

国市丸(42挺立、大破御用立できず)

以上、史料によれば正徳2年当時の

幕府の関船は全13艘で、虫損で不明の

1艘を除く12艘が「大破」または必要な

修復をしていないため使用できない状

態でした。ただ1艘、天地丸だけが修

復済みで使用

可能でした。

御船蔵の様

子は、『江戸

名所図会』の

「両国橋」の

項に描かれて

いますが、そ

の敷地内には

盛り土が存在

し、天和2年

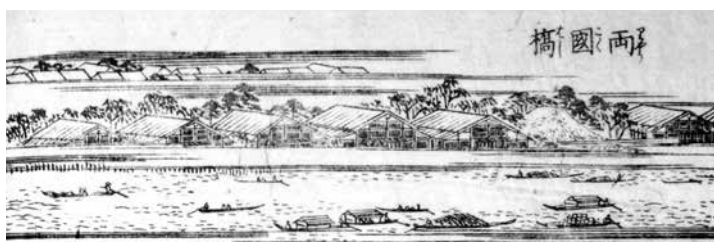
に解体された

安宅丸の塚だ

と伝えられ

ていたよう

です。

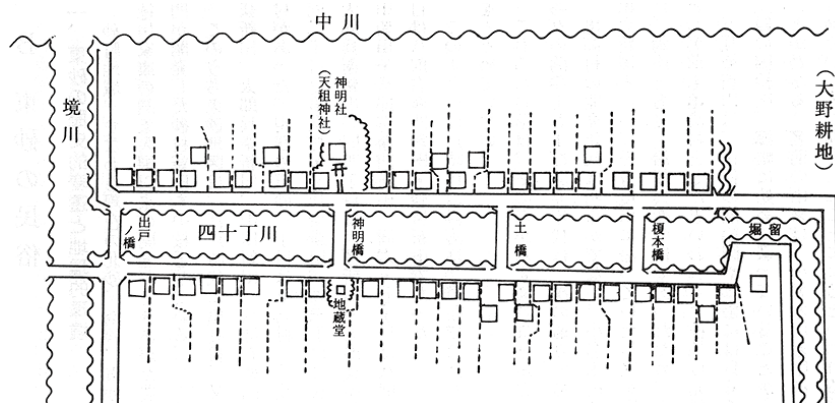


江戸名所図会 両国橋(部分) 国立国会図書館デジタルコレクション

城東の村を歩く⑪ はちろう えもんしんでん 八郎右衛門新田

八郎右衛門新田（東砂6丁8丁目）

は、深川村の名主深川八郎右衛門が万治年間（1658～61）に開発したことから、その名前を村名としたといわれています。東西5町、南北7町、家数は62、開発以来幕府の直轄地でした（『新編武蔵風土記稿』）。検地は元禄10年（1697）に行われ、村高は



大正期頃の四十町の景観(想定図)

(『昭和六十年度江東区民俗調査報告書—深川浜・東砂地区総合民俗調査—』32頁より転載)

元禄郷帳によると155石余、明治初期にまとめられた「旧高田領取調帳」では294石余となっています。

舟入川と旧大石家住宅

舟入川は、川幅約9メートルの堀割で、境川から南に流れ、八郎右衛門新田のほぼ中央を通って約720メートル先で堀留となっており、八郎右衛門新田の農業用水や荷物運搬路として使用されていました。八郎右衛門新田の集落は舟入川に沿って展開しており、農家や鎮守の神明社が並んでいました。地元の方が大正末期の舟入川周辺の様子を描いた図によると、北から、出戸の橋、神明橋、土橋、榎本橋が架けられていました。

江戸時代の八郎右衛門新田に建てられたのが、旧大石家住宅です（①）。現在は仙台堀川公園内（南砂5丁24地先）に移築されていますが、かつては舟入川の南端の堀留に面して建てられました。安政2年（1855）の地震でも倒壊しなかったという伝承や、屋根裏に残された150枚以上の御札から、今から160年以上前の19世紀半ば頃に建てられたと推定されています。大石



①現在の旧大石家住宅

家は、畑作を中心とした農業と、明治以降は海苔養殖をおこなう半農半漁で生計を立てており、八郎右衛門新田の農家では、このような生活が一般的でした。また、水害の多かった地域の建物の特徴として、屋根裏を広く作っています。これは、浸水時に屋根裏に避難し、一時的に生活できるようにしたものです。旧大石家住宅は、八郎右衛門新田の村民の生活の一端をうかがい知ることのできる貴重な文化財です。

舟入川は、地盤沈下の影響で昭和13年（1938）から埋め立てられ、同15年に砂利道となりました。現在、堀留の跡地は「四十町通り」という愛称名がつけられた道路となっています。

八郎右衛門新田の信仰

同村の鎮守の神明社（現・天祖神社、東砂6丁13）は、「神社明細帳」によれば、元禄10年（1697）の鎮座とされています。江戸時代には猿江の泉養寺持でした。

現在の天祖神社には、八郎右衛門新田の人々によって奉納されたものが現存しています。本殿に安置されている湯立釜（②）は青



②湯立釜 八郎右衛門新田若者中奉納

銅製の湯物で、享保4年（1719）9月に村の若者中によって奉納されました。湯立神事に使用されたと伝えられています。

また、境内には明治33年（1900）5月に建てられた四十町講中碑があります（③）。四十町（丁）は、現在の



③四十町講中碑 明治33年在銘

東砂6丁目と7丁目の境にあった舟入川をはさんで向かいあった家の集落をいい、八郎右衛門新田の小名でした。この地域の広さが四十町歩あったことに由来する名称です。四十町には、十四日講・十五日講と呼ばれる念仏講があり、もとはひとつだったものを、人数が多くなったため二つにわけたといわれます。正月を除く毎月一度、集まって念仏を唱え、宿はもちまわりでした。四十町の人々は必ずどちらかの講に属しており、四十町内には十四日講への参加者が多く、十五日講には四十町の南方と大野耕地の人々が参加していました。どちらも、地域住民の信仰をうかがえる文化財です。

（文化財専門員 金井 貴司）

『江東区民俗調査報告書』で知る

砂町の促成栽培

促成栽培という言葉があります。その言葉から明治以降の進んだ技術による生産方法と思いますが、実は江戸時代にもその技術は存在したようです。どのような栽培方法だったのか、『江東区民俗調査報告書』の記述から見ることにします。

江戸で流行る

『広辞苑』で「促成栽培」の項を見ると、「温室・温床などで、蔬菜・花卉の発育を促し、普通栽培よりも早く収穫する栽培法」とあります。現在というハウスカ栽培ということになるでしょう。江戸時代にそのような方法が可能だったのか、疑問に思われる方もいると思いますが、促成栽培を実現させる方法は存在したようです。その方法は後述するとして、ここではその歴史と促成栽培による早期出荷がどのような影響を与えたのか考えてみたいと思います。

『江東区史』（昭和32・平成9）には、江戸前期の寛文年間（1661）に中田新田（東砂5付近）の松本久四郎という農民が考案したとの伝承が紹介されています。寛政年間（1789）との説も同時に紹介していますが、一部の農産物が江戸時代はかなり早い時期から季節前に出荷されていたことは間違いないようです。幕府の法令集『御触書寛保集成』に掲載された貞享3年（1686）5月の「覚」には、「生

しいたけ 正月節より四月迄」「つくし 三月節より」「わらひ 三月節より」「竹の子 四月節より」「なすひ 五月節より」「白瓜 五月節より」ほか、多数の野菜、果物の名が挙げられています。そして、「右の品々商売いたし候儀、先年月切に御定なされ得え共、自今以後は、この書付の通、節に入候日より商売これをいたすべし：（中略）然とも出候節も、過分に直段たかく商売つかまつり間敷候：（後略）（読み下し）とあることから、以前商売できる月を定めたが、今後は節（おそらく二十四節気）に入る日より商売し、値段も高くしないことなどを定め、背いた場合は罪になるとしています。このような季節前の出荷は、すべてではないにしろ促成栽培によると考えられます。そして、農産物等の価格上昇の背景には、初物好きな江戸の人々が先を争って消費するという姿が目につかびます。そのため、幕府が物価を抑制する目的で出したこの法は、その内容から、以前にも出されたことがわ

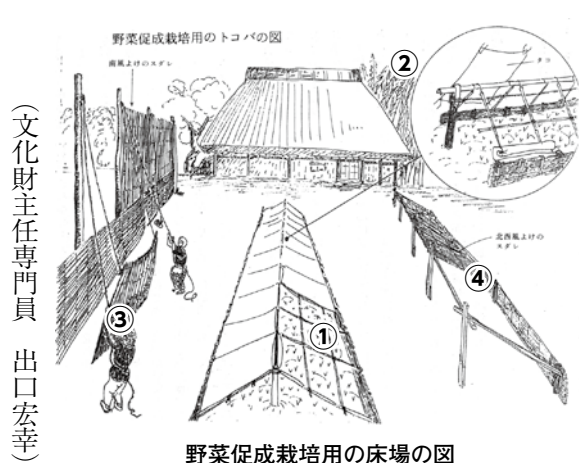
かり、以後も繰り返し出されました。実際、この初物好きを誘発する促成栽培は、天保13年（1842）の町触で禁止されます（『藤岡屋日記』）。

『江東区史』によれば、日記4月11日の条に「野菜物等季節不至内売買致間敷旨」と命じ、きゅうり・茄子・いんげん、ささげ等に関して、季節前の売買を禁止しています。その背景は、初物好きが過激となり、料理茶屋も競って買うため、そのことを「不埒」とし、促成栽培の方法だけでなく、「もやし物」と呼ばれた促成栽培の野菜類を作ることも禁止しています。

このように、促成栽培で作られた野菜は、早い物好きの江戸っ子好みだったわけでは、ありません。

促成栽培の方法

幕府により禁止された促成栽培の方法とはどのようなものだったのでしょうか。先の町触には、促成栽培を「雨障子を懸 芥二て仕立、或ハ室之内炭団火を用」いて養うこととあるようですが、促成栽培の記述がある『江東区民俗調査報告書』（1985年）から東砂の明治・大正頃と思われる聞き取りの内容の一部をまとめてみます（図参照）。この辺は稲作よりも畑作が中心で、主にきゅうりや茄子の苗を売ることが多かった。温床での苗の促成栽培は、



野菜促成栽培用の床場の図

他地方より早く育ち、評判がよかった。その苗を育てるところを床場といった。①。中川を利用して運んだ東京（江戸）の生ゴミ（芥）に水をかけ発酵させたものをそこに埋め、床場の周りをヨシで囲い、上に和紙の丈夫なものをかけ紐で結び（タコと言った②）、温室のように熱が外に逃げないようにした。床場の周囲は、春先は海からの南風を防ぐため、立てた柱にヨシズを滑車で吊るし上げ下げし③、冬場は北西の風を防ぐためヨシズを斜めに立てた④。促成栽培の茄子は、非常に柔らかく、掴むと指紋が残るほどだった。以上が促成栽培の概要です。言われてみれば、「なるほど」と感じられた方も多いのではないのでしょうか。

芭蕉の求めたもの

講師 大輪 靖宏(俳人・上智大学名誉教授)

皆さんこんにちは。

今日このお集まりの皆さんは、芭蕉について、どこで生まれたかとか、どういう生涯を過ごした人かなどはよく御存知のはずです。いきなり本論に入って、芭蕉が何を求めて努力を続けたかということに絞ってお話したいと存じます。

芭蕉は死ぬまで努力を続けた人で、その句境はどんどん変化していきます。変化する芭蕉について行けなくなって、芭蕉から離れる古い弟子も生じたくらいです。

その芭蕉の努力の一つは旅です。「東海道の一筋も知らぬ人、風雅におぼつかなし」(三冊子)という言葉が芭蕉にあります。芭蕉の旅の範囲はそれほど大きくなく、明石から西へは行ったことがなくて、中国地方、四国、九州は知らないのです。東北へは有名な『おくのほそ道』の旅で行きましたが、一度通っただけです。それにもかかわらず、芭蕉を「旅の詩人」と私たちが考えるのはなぜかというと、芭蕉が旅というものを、自分の芸術の上で、非常



に上手く活用した人だからです。

芭蕉は四十一歳のときの『野ざらし紀行』の旅で一流の俳人になり、四十六歳の『奥の細道』の旅で、超一流の俳人になったと言われています。旅では、神経の研ぎ澄ましがあり、いろいろなものが新鮮に、そして強心に感じられます。それを活用して、芭蕉は自分の芸術を高めたのです。

芭蕉の人生においては旅の比重が大きいのですが、旅に出ない年もあ

ります。

我が草の戸の初雪見んと、余所にありても空だに曇り侍れば急ぎ帰ることあまたたびなりけるに、師走中の八日、はじめて雪降りける喜び

初雪や幸ひ庵にまかりある 芭蕉

(貞享三年)

芭蕉はこのように普段でも神経を研ぎ澄ましているのです。自分の草庵の初雪がきれいだからということではなく、このように、初雪に神経を集中させておけば、初雪が降ったとき、初雪が心に強く感じられるのです。これが芭蕉の日常の態度です。

さて、ここで次の話題に移りますが、芭蕉が俳句に奥深いものを求めていたことを述べたいと思います。芭蕉には写生的な句も多いのですが、それを越えて、もっと句の意味の広がるものを求めていたということなのです。

病雁の夜寒に落ちて旅寝哉

海士の家は小海老にまじるいとど哉

『猿蓑』の編纂のときに、芭蕉は編纂に携わった去来と凡兆に対して、この二つの句を出して、どちらかひとつを『猿蓑』に入れると言ったことがあります。

凡兆は「海士の家は」が断然良いと主張しました。「いとど」というのは「いとどこおろぎ」というこおろぎの一種です。漁師の家ですから、小海老を筑にいっぱい採ってきておいてある。そここおろぎもまぎって、海老もこおろぎもびよんびよんはねている、この情景のおもしろさ、ということなんです。凡兆はこの光景が新鮮だとして評価したのです。

それに対して、去来は、小海老に混じるいとどというのは、たしかに新しい素材ではあるけれど、私でもその情景をみたら句に作れるかもしれない。それに対して、病雁の句は、わたしには到底できない句であるといって、病雁の句を推薦したのです。お互いに譲らなかったのです。両方とも入れようとなり、現在刊行されている『猿蓑』には、この両方が入っております。

『去来抄』によると、後に芭蕉は、病雁を小海老などと同列に論じていたのだなあと行って病雁の句を良しとしたとあります。

ここなぜ病雁の句が良いか考えてみましょう。

この病雁の句は、一羽の病気の雁が群から離れて地上へ落ちてきて、そこで旅寝を過ごすという句です。雁は群をなして飛ぶ鳥ですから、一羽だけで

飛んでいるのを見かけることはないのですが、一羽だけでいても私たちにはそれが病気なのかどうかはわかりません。つまりこれは写生とは違います。病魔と把握したこと自体に、主観が入っているわけです。病の身でもって、秋の終わりの夜寒の中で旅寝をするわびしさ、というのを表現しているのです。つまり、芭蕉は目に触れた描写よりも、その奥に潜む広がり重視しているのです。

もう一つ例を挙げてみます。

人声や此道帰る秋の暮

此道や行人なしに秋の暮

これは亡くなる半月ほど前に大阪で作られたものですが、このときも芭蕉は周囲の人にどちらが良いかと聞いています。

芭蕉は新清水の茶店の前にある道を眺めていて、人が通る状態と通らない状態の両方を句にしました。「人声や」は、二人以上の人が連れ立って話をしながら帰っていく句です。人の声というのは温かみを感じさせますし、帰っていく先には、温かい夕御飯が待っているだろうと思うと、この句は秋の寂しさの中に仄かな温もりが感じられます。一方、「此道や」は、誰も通らないことを詠んでいます。秋の暮だけで

も淋しいのに、この道を歩く人は誰もいない。秋の寂しさがひときわ身に染みます。

ところがこのとき、周囲の人は、先生がひとりで歩いている、私たちは誰もついていくことができないじゃないかと解釈しました。それを聞いて芭蕉も、私の心にもそういう考えがあるのだと、この句に所思（思うところ）と前書を付けて、半歌仙の発句にしたというのです。

芭蕉は最初、人が道を通る状態、次に通らない状態をそのままに描いたのですが、受け取る側は「道」を現実の道路ではなく、芭蕉が究めようとしている道、すなわち俳諧の道と考えたのです。先生は俳諧の道を一人で歩いておられ、誰もついていくことができないじゃありませんかと捉えたのです。そして、芭蕉も、道を究めようと私は努力している、でもいっしょに歩いてくれる人間がいけないという気持ちが自分にもある、その気持が表現されているから「此道や」のほうが良いとしたわけですね。芭蕉は見たままの句より、その背後に作者の心や姿勢が盛り込まれているものを良しとしたのです。

もともと、この「人声や」の句は捨てなければならぬほど悪い句とは思えません。秋の侘しさの中に、ほのぼ

のとした温かみを感じられますから、捨てる必要はないと思います。のちに、芭蕉を大変尊敬した蕪村は、「人声や」の句を元に、秋の暮を春雨にして、「春雨や物語行く蓑と笠」という句を作っています。

もう一つ、『去来抄』にある有名な逸話を御紹介します。

岩鼻やこ、にもひとり月の客 去来

去来がこういう句を作ったところ、同じ蕉門の酒堂がこの句を月の猿としたりいいのではないかと言ひ、去来は月の客のほうがいいと思つて、芭蕉にどちらが良いか聞いたのです。

それに対して芭蕉がいうことには、「猿とは何事だ。おまえはいったいこの句をどういうつもりで作ったんだ」と尋ねました。去来は「名月のもと、山野を俳句作りに浮かれて歩いていたら、岩のてつべんに、一人の騷客（風流をもとめてさまよう人）を見つけた。自分のほかに風流人がいるなあとと思ひ、それを句にしました」と説明しました。すると芭蕉は、「これはそういう句ではない。お前が、その岩の突端で月を見ているのだ。そして、ここにもひとり月の客がおりますよと月に向かつて、お前自身が名乗り出ている句だ。そのほうが風流の度合いが強い

じゃないか」と言つたのです。

去来の考え方は、私がここにいて、あそこにも一人月の客がいるなあと、絵に描くことができる情景、つまり写生と言つてよいでしょう。芭蕉の考え方はそうではなく、月にむかつて名乗り出るのです。それによって単なる見かけた光景ではなく、月を愛する気持、月に浮かれる気持まで盛り込んでいることになるのです。芭蕉にはすぐれた写生的な句がたくさんありますが、さらに、その先を求め続けたということ。こうしてみると、芭蕉は写生的なものをとても大切に考えてはいるが、なおも作者の気持や態度が盛り込まれる作品を、その先に追い求めているのがわかります。

私たちは、ややとすると、俳句は見たままを言えば良いと思いがちです。しかし、そうした句の中にさらに大きく広がる意味を込めてこそ本当の俳句になるのです。これはなかなか難しいことですが、しかし、芭蕉の求め続けたものを私たちも追い求めなければなりません。俳句というものはわずか十七文字でありながらなかなか奥深いものなのですが、それを私たちも会得しなければなりません。

平成二十九年十月八日

於：江東区芭蕉記念館

江東区域と寺町②

亀戸

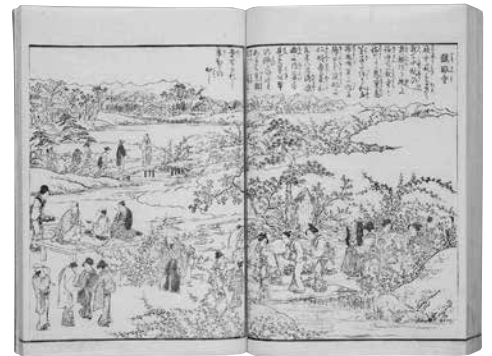
『下町文化274号』(平成28年7月)で深川の寺町について、町の形成や寺院の変遷について紹介しましたが、今回は同じ寺町でも亀戸についてその変遷や寺院を紹介します。

「亀戸」「亀津」「亀渡」とも表記されます(江東区域では、中世から史料で確認される地域です。また亀戸地域の北十間川沿いの地域が、中世の海岸線と考えられています。このように早くから陸地化が進んだ地域であるため中世に遡る創建伝承を持つ寺院があります。

①戦国時代以前の寺院

龍眼寺(天台宗・亀戸3)は応永2年(1395)に良博和尚により開かれたと伝えられています。良博和尚は、下総国(現在の千葉県北部と茨城県南部)の有力豪族である千葉氏の出身とされています。

その後、一八世期後半以降、境内に植えられた萩の花は、『新編武蔵風土記稿』・『江戸名所図会』などに記され、明治以降には絵はがきが出されるなど萩の名所「萩寺」として知られました。さらに同寺は、亀戸七福神の内、布袋



江戸名所図会・龍眼寺の挿絵
(江東区教育委員会所蔵)

を祀る寺院としても知られています。

一方、光明寺(天台宗・亀戸3)は弘治元年(1555)の創建です。『新編武蔵風土記稿』には、境内の地藏尊へお願いすれば、脚氣が治るとして信仰を集めたことと記されています。

②六阿弥陀巡礼と常光寺

二つの事例から中世の創建と伝えられる寺院を紹介しましたが、亀戸には他にも古い時代の創建伝承がある寺院の一つに常光寺(曹洞宗・亀戸4)があります。江戸時代には六阿弥陀巡礼の霊場として信仰を集めました。六阿弥陀巡礼とは、阿弥陀如来を安置する六ヶ所の寺院(※)の巡礼であり、常光寺は六番目にあたります。

ちなみに寺伝では、開山(寺

院の創始者)は奈良時代に東大寺大仏の建立に力を尽くした僧である行基、さらに同寺を中興したのが勝庵和尚であり、天文13年(1544)に亡くなったと伝えられています。こうした中世における寺院の中興は、亀戸の寺院が中世に成立していたことを示唆しています。

③明治初めに消えた寺院

このほかに亀戸には多くの寺院があり、神社を管理する別当寺もありました。しかし、明治元年(一八六八)に政府から出された神仏判然令により寺院と神社が分離されました。さらに廃仏毀釈(仏教排斥)の動きがあり、また修験は、山伏に代表されるように山岳に密教や神道、古来の山岳信仰などが融合して形成された日本仏教の一つですが、明治5年(1872)に政府

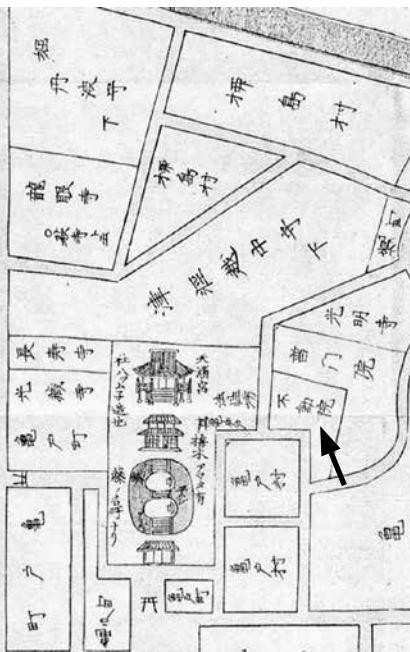
より禁止されました。

そうした明治初期における仏教の動揺を受けた寺院の一つとして、亀戸不動院があげられます。亀戸不動院は、普門院(亀戸3)の末寺です。時期は限られますが、津山藩(岡山県津山市)の代参として、富士山の山籠をした修験であつたことがこれまでの研究から指摘されています(参考文献)。亀戸不動院は修験道の禁止の影響を受け、明治7年には廃寺となったと考えられています。

このように亀戸は、廃仏毀釈の影響を受けたとは言え、中世の創建とされる多くの寺院が残る寺町と言えます。創建が中世に遡るという点は亀戸という地域を特徴づけています。

※他の五ヶ所は、一番西福寺(現北区豊島)、二番延命寺(現足立区江北・現恵明寺)、三番無量寺(現北区西ヶ原)、四番与楽寺(現北区田端)、五番常楽院(台東区・現在は調布市へ移転)です。

参考文献 小泉雅弘「修験・武家・吉田御師の交流と結合―忘れられた寺院・亀戸不動院をめぐって―」(『江東区文化財研究紀要』第八号 江東区教育委員会一九九七)



本所蔵江戸亀戸村辺絵図部分(1851年) 近世版・矢印で示した箇所が不動院です(江東区教育委員会所蔵)

(文化財専門員 功刀俊宏)